

(一社) 山口建設安全教育センターの令和 7 年の講習計画を策定しました。

工作物石綿事前調査者講習については、ほぼ月 1 回開催し、建築物石綿含有建材調査者及び石綿作業主任者技能講習については 3 箇月に 1 回程度の開催頻度となります。特に石綿作業主任者技能講習は石綿事前調査者講習の受講を希望される方で、履修学科や経験年数により受講資格に至らない方については、受講資格を得る近道でもあり、計画的に受講されますようご案内します。

また、石綿作業主任者技能講習を修了された方は、石綿事前調査者講習の修了試験において一部科目免除が受けられるとともに、受講料が減額されます。

なお、修了された方が、続けて 建築物・工作物 石綿事前調査者講習を受講できるように、開催会場・開催時期を考慮した講習を開催しています。石綿作業主任者技能講習を合格見込みとして、二つの講習を同時に申し込むこともできます(合格が必須となります)。

石綿作業特別教育を 4 月に開催する予定ですが、石綿含有建材を取り扱う作業に従事する作業員全員に対し事業主は当該教育を行う必要があります。新入社員を採用した際は 1 日間の講習です。是非ご検討してください。石綿事前調査講習の受講資格にはなりません。また、作業主任者技能講習を修了された方は、特別教育を受講する必要はありません。

2025年 山口建設安全教育センター 年間講習計画 (2025.2.3)

講習名称	R7.1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
石綿含有建材調査者講習 (山口労働局登録第2号)		25,26 下松			13,14 山口			5, 6 下松			5, 6 山口	
工作物石綿事前調査者講習 (山口労働局長登録第1号)	21,22 山口		4,5 下松	22, 23 山口	29,30 下松	11, 12 山口	29, 30 下松	25, 26 山口	24, 25 下松	22, 23 山口	17, 18 下松	
石綿作業主任者技能講習 (山口労働局長登録第171号)	27,28 下松			10, 11 山口			7, 8 下松]			2, 3 山口		
石綿含有建材調査者のための実地研修 (法定講習ではありません)	依頼に応じての随時開催											
石綿作業特別教育				18 下松								
フルハーネス型安全帯使用作業特別教育					20 下松							
足場組立等作業特別教育						17 下松						

§ § § 特別教育開催のご案内 § § §

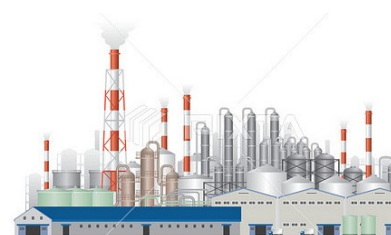
- 労働安全衛生法第 59 条第 3 項に基づき、安全衛生規則第 36 条に掲げる 42 の業務について労働者を従事させる際は、事業者は事前に特別教育を行うことが義務付けられています。
- 当センターでは石綿作業特別教育、フルハーネス型安全帯特別教育、足場組立作業特別教育の開催を年度の早い時期に予定しています。いずれも講習日が 1 日のみとなり、日程も組みやすく、新入社員の一環としてご検討ください。他に、のり面ロープ高所作業特別教育等も要望により開催しますのでご相談ください。
- 受講申込者が最小開催人数に満たない場合、延期または中止することがあります。

日	講習名	会 場	定員	受講料・(テキスト代)
4/18(金)	石綿作業特別教育	下松市勤労者総合福祉センター 下松市潮音町 2-16-8	40 名	受講料 7150 円 テキスト代 979 円
5/20(火)	フルハーネス型安全帯特別教育	下松市勤労者総合福祉センター	60 名	受講料 9130 円 テキスト代 946 円
6/17(火)	足場組立作業特別教育	下松市勤労者総合福祉センター	40 名	受講料 7150 円 テキスト代 946 円

山口労働局長登録第1号 工作物石綿事前調査者講習 **開催中！**

●当センターでは、令和8年1月1日からの工作物事前調査者講習修了者による調査の実施に係る施行に向けて、山口労働局長の登録手続きを終え、当該講習を行っているところです。施行までには十分な期間がありますが、今後ほぼ毎月開催を予定していますので、開催情報をご確認ください。

●山口県内には、全国有数のコンビナート企業群が控えており、その製造プロセスにおいて随所に工作物に該当する設備で構成されています。他にも各地に焼却設備、発電設備などインフラ設備が存在しており、それらの多くはかつて石綿製品を使用したことが疑われる工作物に該当します。



●工作物の範囲については下記に示しますが、分かりにくいところがあり、講習で丁寧に説明いたします。

●現在県内唯一の当該講習実施機関として、実施態勢を整備し、下のとおり開催します。今後も東部地区、中部地区で概ね毎月開催を予定しています。計画的な受講についてご検討ください。

【工作物】建築物とは構造や石綿含有材料が異なり、調査にあたり当該工作物に係る知識を必要とする物

○炉設備（反応槽、加熱炉、ボイラー・圧力容器、焼却設備）

○電気設備（発電設備、配電設備、変電設備、送電設備）

○配管及び貯蔵設備（炉設備等と連結して使用される高圧配管、下水管、農業用パイプライン及び貯蔵設備）※上水道管は除く

○トンネルの天井板、駅ホーム屋根等



（注）・建築設備（建築物に設けるガス若しくは電気の供給、給水、排水、換気、暖房、冷房、排煙又は汚水処理の設備等）に該当するものは工作物ではなく、建築物の一部に相当します

・トンネルの天井板、駅ホーム屋根等工作物の一部については、建築物石綿含有建材調査者による事前調査が可能とされています

・事業場によっては石綿含有資材の把握が進められているところですが、定期点検の対象とならず、長期にわたり未処理となっているところもあると考えられ、事前調査を行うことが求められます。

回	日 時	会 場	募集定員	受講料・送料代(消費税込み)
2	3月4日（火）、5日（水） 1日目 9:10～16:40 2日目 9:00～16:50	下松市勤労者総合福祉センター 下松市潮音町 2-16-8	定員40名 申込受付中	受講料 35,200円 科目免除者 33,000円 テキスト代 4,400円
3	4月22日（水）、23日（木） 1日目 8:45～16:00 2日目 8:50～16:50	山口県セミナーパーク 山口市秋穂二島 1062	定員60名 申込受付中	
4	5月29日（木）、30日（金）	下松市勤労者総合福祉センター	定員40名	
5	6月11日（水）、12日（木）	山口県セミナーパーク	定員60名	
6	7月29日（火）、30日（水）	下松市勤労者総合福祉センター	定員40名	
7	8月25日（月）、26日（火）	山口県セミナーパーク	定員60名	
8	9月24日（火）、25日（水）	下松市勤労者総合福祉センター	定員40名	
9	10月22日（水）、23日（木）	山口県セミナーパーク	定員60名	
10	11月17日（水）、18日（木）	下松市勤労者総合福祉センター	定員40名	